

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成21年第16回登米市教育委員会12月定例会議	
開催日時	平成21年12月18日(金)	
	午前10時10分 開会	
	午後2時20分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	理事	及川登志郎
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	伊藤 隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	報告第2号	専決処分の報告について(登米市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)
	報告第3号	専決処分の報告について(登米市学校医等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、登米市体育施設条例の一部を改正する条例、登米市公民館条例の一部を改正する条例、登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例、登米市海洋センター条例の一部を改正する条例、登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)
	報告第4号	専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する意見聴取について)
	報告第5号	専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)
	報告第6号	専決処分の報告について(指定管理者の指定に関する意見聴取について)

	報告第 7 号	専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見聴取について）
	議案第 6 6 号	登米市社会教育委員の委嘱について
	議案第 6 7 号	登米市青少年ホーム運営委員の委嘱について
会議結果	報告第 1 号	承認
	報告第 2 号	承認
	報告第 3 号	承認
	報告第 4 号	承認
	報告第 5 号	承認
	報告第 6 号	承認
	報告第 7 号	承認
	議案第 6 6 号	決定
	議案第 6 7 号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午前10時10分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前回会議録の承認 を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（11月17日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、1番久保委員、2番橘委員にお願いします。
	畠山委員長	日程第1、報告第1号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
佐藤教育長	（一般事務報告について、平成21年11月18日から12月18日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）	
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	
畠山委員長	指定管理者制度については、8月31日にその形態を変えることになったにもかかわらず、その後公民館運営審議会や社会教育委員との会議を持つなど、地盤を固めるが必要があったと思います。	

	<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午前10時52分から午前11時00分まで休憩)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>日程第2、報告第2号「専決処分の報告について（登米市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について）」を上程します。 説明を求めます。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>(報告を朗読)</p>
	<p>中津川教育次長</p>	<p>(報告内容を説明)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第2号「専決処分の報告について（登米市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について）」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第2号「専決処分の報告について（登米市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>

		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第2号「専決処分の報告について(登米市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<p>日程第3、報告第3号「専決処分の報告について(登米市学校医等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、登米市体育施設条例の一部を改正する条例、登米市公民館条例の一部を改正する条例、登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例、登米市海洋センター条例の一部を改正する条例、登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	佐藤教育長	(報告を朗読)
	中津川教育次長 後藤教育次長	(報告内容を説明)
	畠山委員長	<p>説明が終わりました。報告第3号「専決処分の報告について(登米市学校医等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、登米市体育施設条例の一部を改正する条例、登米市公民館条例の一部を改正する条例、登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例、登米市海洋センター条例の一部を改正する条例、登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)」について、1件ずつ審議して参りたいと思います。</p> <p>まず「登米市学校医等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」についてご質問ありませんか。</p>
		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、「登米市学校医等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」についての質問は終了します。

	<p>畠山委員長</p>	<p>次に、「登米市体育施設条例の一部を改正する条例」についてご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、「登米市体育施設条例の一部を改正する条例」についての質問は終了します。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>第7条にあった暴力行為関係の記述は、別に規定されていることによる削除ですか。</p>
	<p>後藤教育次長</p>	<p>これは今回、暴力団の利益となる公の施設の使用制限に関する条例が制定されることに伴い、関係条文を体育施設条例から削除するものです。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、「登米市体育施設条例の一部を改正する条例」についての質問は終了します。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>次に、「登米市公民館条例の一部を改正する条例」についてご質問ありませんか。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>議会での質問内容をお聞かせください。</p>
	<p>後藤教育次長</p>	<p>一番出たのは、指定管理になった場合の職員の給料について、きちんとした手当をすべきということです。</p> <p>一方、なぜ今指定管理をしなければならないのかというようなことです。</p> <p>反対討論としては、一方的に教育委員会サイドだけで進めるのではなく、協働のまちづくり、地域づくり、コミュニティづくりと一緒にやってほしいというような内容です。</p>
	<p>久保委員</p>	<p>2月の議会に向け、今一番やらなければならないことはどういったものでしょうか。</p>

後藤教育次長	<p>指定管理の受け手側、コミュニティ組織の受け入れ準備を整えてもらうことです。</p> <p>また、2月の予算審議をするに当たって、事業内容がこれでいいのかどうか、標準的な事業形態の在り方を詰めていきたいと考えています。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、「登米市公民館条例の一部を改正する条例」についての質問は終了します。</p>
畠山委員長	<p>次に、「登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例」についてご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>施設名称について、質問などはありませんでしたか。</p>
後藤教育次長	<p>基本はあくまでも、教育機関、教育財産はそのままの形で移行すること、公民館として指定管理者制度を導入することを説明してきましたので、名称についての異論などはありませんでした。</p>
久保委員	<p>利用収入についてはどのように使われますか。</p>
後藤教育次長	<p>施設の維持管理をお願いすることになりますが、その委託費から利用料収入を控除して算定します。</p>
畠山委員長	<p>既に指定管理している施設で、利用料は年間どの程度になっていますか。</p>
後藤教育次長	<p>中田町のふれあいセンターなどでは法事などにも利用されていますので、30万円から50万円ほどの収入があります。</p>
畠山委員長	<p>例えば維持管理委託料が不足した場合は、流用が可能ですか。</p>
後藤教育次長	<p>節電など、効率的な施設管理を行えば、それだけのメリットがあります。余剰となった委託料は、返還の必要がありません。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p>

		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、「登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例」についての質問は終了します。
	畠山委員長	次に、「登米市海洋センター条例の一部を改正する条例」についてご質問ありませんか。
	畠山委員長	議会で否決されましたが、今後再提案するに当たって、どのような修正を行う考えですか。
	後藤教育次長	管理体制などについて改めてB&G財団と話し合い、整理をしていかなければならないと考えています。
	久保委員	公民館と一体化しており、これからは使いづらくなるのではないのでしょうか。
	後藤教育次長	利用者の窓口が2つにならないよう、利用方法については従来と変わりなく行えるようにしなければならぬと思います。
	久保委員	2月の議会にでも再提出し、きちんとした形にしてほしい気がします。
	佐藤教育長	B&G財団と再度調整を図り、議会での理解をいただけるよう努力していきたいと思います。
	畠山委員長	ほかに質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、「登米市海洋センター条例の一部を改正する条例」についての質問は終了します。
	畠山委員長	次に、「登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例」についてご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)

畠山委員長	ご質問がないようですので、「登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例」についての質問は終了します。
畠山委員長	<p>質問がすべて終了しましたので、報告第3号「専決処分の報告について（登米市学校医等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、登米市体育施設条例の一部を改正する条例、登米市公民館条例の一部を改正する条例、登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例、登米市海洋センター条例の一部を改正する条例、登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第3、報告第3号「専決処分の報告について（登米市学校医等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、登米市体育施設条例の一部を改正する条例、登米市公民館条例の一部を改正する条例、登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例、登米市海洋センター条例の一部を改正する条例、登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>（午後0時00分から午後0時46分まで休憩）</p>
畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長	<p>日程第4、報告第4号「専決処分の報告について（登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	（報告を朗読）
中津川教育次長	（報告内容を説明）

<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第4号「専決処分の報告について（登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）」についてご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>社会教育費の削減幅が突出していますが、これは職員数が多いためですか。</p>
<p>後藤教育次長</p>	<p>人事異動に伴う補正が初めて盛り込まれたためです。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第4号「専決処分の報告について（登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第4、報告第4号「専決処分の報告について（登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第5、報告第5号「専決処分の報告について（登米市一般会計補正予算（第7号）に対する意見聴取について）」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>（報告を朗読）</p>
<p>中津川教育次長 後藤教育次長</p>	<p>（報告内容を説明）</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第5号「専決処分の報告について（登米市一般会計補正予算（第7号）に対する意見聴取について）」についてご質問ありませんか。</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>地上デジタル放送が映らない小学校はどこですか。</p>
<p>中津川教育 次長</p>	<p>基本的には全校で受信が可能です。 しかし、アンテナケーブルが旧タイプのため、入れ替えが必要な施設があります。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>50インチ以上のテレビの必要性をお知らせください。</p>
<p>金野生き生 き学校支援 室長</p>	<p>教室に設置するため、遠くからでも画面の文字が見えるように配慮しました。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>太陽光発電設備を設置する学校は、どのようにして選びましたか。</p>
<p>中津川教育 次長</p>	<p>基本的に南向きの校舎で、屋上に発電パネルの設置スペースがあることと、その荷重に耐えられることなど、必要条件に合致する構造の学校を4校選定しました。</p>
<p>久保委員</p>	<p>国庫補助の有無にかかわらず、今後拡大する方向にありますか。</p>
<p>中津川教育 次長</p>	<p>国では2020年までに、太陽光発電を現在の20倍まで増やす目標を掲げています。 しかし、補助金を使わず行った場合、試算では償却に100年を要するため、やはり補助金の活用を伴って取り組まなければならないと考えます。</p>
<p>橘委員</p>	<p>デジタルテレビの配置内容をお知らせください。</p>
<p>中津川教育 次長</p>	<p>普通教室に50インチ、特別支援教室には40インチを設置します。</p>
<p>小野寺委員</p>	<p>太陽光発電の設備は、設置後、必要に応じて移設することは可能ですか。</p>
<p>中津川教育 次長</p>	<p>仮に学校統合などをしても、災害時の避難所として利用することになると考えられますので、太陽光発電は引き続き活用されるものと思われま</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第5号「専決処分の報告について(登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第5、報告第5号「専決処分の報告について(登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第6、報告第6号「専決処分の報告について(指定管理者の指定に関する意見の聴取について)」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(報告を朗読)</p>
<p>後藤教育次長</p>	<p>(報告内容を説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第6号「専決処分の報告について(指定管理者の指定に関する意見の聴取について)」についてご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>選定会議の内容をお知らせください。</p>
<p>後藤教育次長</p>	<p>指定管理者選定委員会は、委員長は副市長で、委員として民間から5人のほか、関係部長など10人で構成されています。</p> <p>提案された収支計画、事業内容などについて審査をします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>公募したにもかかわらず、競合相手がなかったことについて、執行部ではどう考えていますか。</p>
<p>後藤教育次長</p>	<p>施設の設置目的が地域のスポーツ施設であるため、指定管理者については、基本的には募集範囲を市内に限定しました。</p>

	結果的には1社しかなかったわけですが、体育団体やスポーツクラブの数が、都市圏に比べれば少ないことが原因と考えます。
畠山委員長	職員の給料は、1人当たり年間いくら位になっていますか。
後藤教育次長	年間15万円程度です。
畠山委員長	これまで職員に関する問題はありませんでしたか。
後藤教育次長	これまでモニタリングをしていますが、トラブルなどは一切ありません。
小野寺委員	指定管理料の設定方法について説明願います。
後藤教育次長	予め仕様書を作成し、その中で限度額も設定しており、その範囲内で積算してもらっています。
橘委員	人件費に差異はありますか。
後藤教育次長	基本的には同じですが、中には臨時職員が含まれていたりなど、トータルとしては違いがあります。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第6号「専決処分の報告について(指定管理者の指定に関する意見の聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第6、報告第6号「専決処分の報告について(指定管理者の指定に関する意見の聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	暫時休憩します。

		(午後1時50分から午後2時00分まで休憩)
	畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
	畠山委員長	日程第7、報告第7号「専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係る意見聴取について)」を上程します。 説明を求めます。
	佐藤教育長	(報告を朗読)
	中津川教育次長	(報告内容を説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。報告第7号「専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係るに対する意見聴取について)」についてご質問ありませんか。
	畠山委員長	今回契約するコンピュータは、3町域の学校ですが、今後は市内全域に拡大することになりますか。
	中津川教育次長	コンピュータは平成18年度から計画的に更新してきましたが、今回は22年度事業の前倒しです。 この整備により、市内すべての学校の教職員に行き渡ることになります。
	橘委員	入れ替えに伴う廃棄処分料はどうなりますか。
	中津川教育次長	津山町域のものはメーカーが引き上げます。また石越・東和・南方町域のものについては、業者と協議して使えるものは残してもらうようにします。 従って新たな処分料は発生しません。
	橘委員	指名競争入札が行われたようですが、入札参加業者はどの程度ありましたか。
	中津川教育次長	今回は、経済対策のための国庫補助事業でしたので、すべて市内の業者17社を指名しましたが、4社が辞退した中で行われました。

畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第7号「専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係るに対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第7、報告第7号「専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係るに対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第8、議案第66号「登米市社会教育委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読、議案内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第66号「登米市社会教育委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>これは欠員によるものですか。</p>
千葉生涯学習課長	<p>豊里町域の伊藤徹郎さんから退任願いが出され、その後任を委嘱するものです。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第66号「登米市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第8、議案第66号「登米市</p>

	<p>社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第9、議案第67号「登米市青少年ホーム運営委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読、議案内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第67号「登米市青少年ホーム運営委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>これも欠員補充ですか。</p>
千葉生涯学習課長	<p>関係行政機関の職員として委嘱していた、東部地方振興事務所総務班長の佐々木茂さんが10月31日付で退職したため、その後任として委嘱するものです。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第67号「登米市青少年ホーム運営委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第9、議案第67号「登米市青少年ホーム運営委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>次回の会議の日程は、1月20日(水)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、1月20日(水)午後2時から行うことに決定することとします。</p>

閉会（午後 2 時 2 0 分）